

○柵原吉井特別養護老人ホーム組合定年退職者等の暫定再任用に関する規則

令和 7 年 11 月 10 日
組合規則第 93 号

(準用規程)

第 1 条 本組合定年退職者等の暫定再任用に関する規則については、美咲町定年退職者等の暫定再任用に関する規則(令和 5 年美咲町規則第 7 号)を準用する。

附 則(令和 7 年 11 月 10 日組合規則第 93 号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。